

一般社団法人 日本ユマニチュード学会
2021 年度 第三期 定時社員総会参考書類

2022 年 9 月 25 日（日曜日）開催の 2021 年度第三期定時社員総会につき、次のとおり議案を提出いたします。

「報告事項」

第 1 号 第三期（2021 年 7 月 1 日から 2022 年 6 月 30 日まで）事業報告の内容報告の件

第 2 号 第四期（2022 年 7 月 1 日から 2023 年 6 月 30 日まで）事業計画の内容報告の件

第 3 号 第四期（2022 年 7 月 1 日から 2023 年 6 月 30 日まで）収支予算の内容報告の件

「決議事項」

第 1 号議案 第三期（2021 年 7 月 1 日から 2022 年 6 月 30 日まで）計算書類承認の件

第 2 号議案 定款一部変更の件

2022 年 4 月からのユマニチュード認証制度の開始に伴い、これまで賛助会員の傘下に含めていた「認証会員」ならびに「認証準備会員」を、それぞれ独立した会員種別とします。内容の変更は下記の通りです。

現行の定款	変更案
第 6 条 この法人の会員は、次の 4 種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。 (1) ～ (4) 条文省略 (新設)	<u>(5) 認証（準備）会員</u> <u>ユマニチュード認証制度を取得し（もしくは取得準備中で）、この法人の活動と連携してユマニチュードの普及・浸透に取り組むために入会した団体。</u>

以上

[決議事項：第1号議案]

2021年度第三期 計算書類

[2021年7月1日から2022年6月30日まで]

一般社団法人 日本ユマニチュード学会

貸借対照表
[2022年6月30日現在]

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	15,112,873	7,654,166	7,458,707
未収金	2,083,820	759,811	1,324,009
貯蔵品	58,781	87,226	△ 28,445
流動資産合計	17,255,474	8,501,203	8,754,271
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
保証金	674,300	0	674,300
その他固定資産合計	674,300	0	674,300
固定資産合計	674,300	0	674,300
資産合計	17,929,774	8,501,203	9,428,571
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	792,878	651,973	140,905
前受会費	4,153,192	2,872,929	1,280,263
預り金	57,648	183,369	△ 125,721
未払法人税等	242,100	70,000	172,100
流動負債合計	5,245,818	3,778,271	1,467,547
負債合計	5,245,818	3,778,271	1,467,547
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	4,000,000	4,000,000	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	8,683,956	722,932	7,961,024
一般正味財産合計	8,683,956	722,932	7,961,024
正味財産合計	12,683,956	4,722,932	7,961,024
負債及び正味財産合計	17,929,774	8,501,203	9,428,571

正味財産増減計算書

〔2021年7月1日から2022年6月30日まで〕

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	5,382,402	4,799,574	582,828
事業収益	9,104,425	4,013,879	5,090,546
受取講演料等	2,257,000	1,278,060	978,940
受取取材協力等	177,000	0	177,000
受取冊子等収益	433,016	0	433,016
受取バッジ収益	18,624	0	18,624
受取委託料等	1,818,751	0	1,818,751
受取研修監修料	4,400,034	2,735,819	1,664,215
受取補助金等	12,250,000	5,080,000	7,170,000
受取国庫補助金	0	2,000,000	△ 2,000,000
受取民間助成金	12,250,000	3,080,000	9,170,000
受取負担金	62,570	381,183	△ 318,613
受取負担金	62,570	381,183	△ 318,613
受取寄付金	10,090,000	2,240,000	7,850,000
受取寄付金	10,090,000	2,240,000	7,850,000
雑収益	128	305,235	△ 305,107
受取利息	128	67	61
雑収益	0	305,168	△ 305,168
経常収益計	36,889,525	16,819,871	20,069,654
(2) 経常費用			
事業費	26,986,588	8,969,685	18,016,903
役員報酬	1,539,000	0	1,539,000
給料手当	4,355,750	0	4,355,750
委員会報酬	1,980,000	1,862,500	117,500
法定福利費	637,983	0	637,983
旅費交通費	338,631	78,390	260,241
通信運搬費	174,631	227,613	△ 52,982
消耗品費	84,296	182,108	△ 97,812
広報活動費	809,843	886,001	△ 76,158
会議費	48,797	7,447	41,350
支払手数料	392,785	236,052	156,733
租税公課	10,000	9,800	200
委託費	16,614,872	3,679,774	12,935,098
管理費	1,699,799	9,987,767	△ 8,287,968
役員報酬	81,000	1,420,000	△ 1,339,000
給料手当	669,250	6,121,856	△ 5,452,606
法定福利費	33,578	0	33,578
福利厚生費	0	892,683	△ 892,683
会議費	0	26,530	△ 26,530
旅費交通費	13,682	180,760	△ 167,078
通信運搬費	268	140,680	△ 140,412
消耗品費	37,892	16,507	21,385
広報活動費	0	73,920	△ 73,920
交際費	0	6,202	△ 6,202
租税公課	11,444	31,534	△ 20,090
委託費	806,300	949,100	△ 142,800
支払手数料	46,385	47,995	△ 1,610
雑費	0	80,000	△ 80,000
経常費用計	28,686,387	18,957,452	9,728,935
評価損益等調整前当期経常増減額	8,203,138	△ 2,137,581	10,340,719
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	8,203,138	△ 2,137,581	10,340,719
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	8,203,138	△ 2,137,581	10,340,719
法人税、住民税及び事業税	242,114	70,000	172,114
当期一般正味財産増減額	7,961,024	△ 2,207,581	10,168,605
一般正味財産期首残高	722,932	2,930,513	△ 2,207,581
一般正味財産期末残高	8,683,956	722,932	7,961,024
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	4,000,000	4,000,000	0
基金期末残高	4,000,000	4,000,000	0
IV 正味財産期末残高	12,683,956	4,722,932	7,961,024

予算比正味財産増減計算書

〔2021年7月1日から2022年6月30日まで〕

(単位：円)

科 目	第三期実績	期首予算	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	5,382,402	5,000,000	382,402
事業収益	9,104,425	4,900,000	4,204,425
受取講演料等	2,257,000	1,200,000	1,057,000
受取取材協力等	177,000	90,000	87,000
受取冊子等収益	433,016	300,000	133,016
受取バッジ収益	18,624	10,000	8,624
受取委託料等	1,818,751	0	1,818,751
受取研修監修料	4,400,034	3,300,000	1,100,034
受取補助金等	12,250,000	10,330,000	1,920,000
受取民間助成金	12,250,000	10,330,000	1,920,000
受取負担金	62,570	0	62,570
受取負担金	62,570	0	62,570
受取寄付金	10,090,000	3,000,000	7,090,000
受取寄付金	10,090,000	3,000,000	7,090,000
雑収益	128	0	128
受取利息	128	0	128
経常収益計	36,889,525	23,230,000	13,659,525
(2) 経常費用			
事業費	26,986,588	16,680,000	
役員報酬	1,539,000	0	
給料手当	4,355,750	0	
委員会報酬	1,980,000	0	
法定福利費	637,983	0	
旅費交通費	338,631	100,000	
通信運搬費	174,631	100,000	
消耗品費	84,296	100,000	
広報活動費	809,843	900,000	
会議費	48,797	400,000	
支払手数料	392,785	580,000	
租税公課	10,000	0	
委託費	16,614,872	14,500,000	
管理費	1,699,799	8,820,000	
役員報酬	81,000	1,440,000	
給料手当	669,250	5,100,000	
法定福利費	33,578	700,000	
旅費交通費	13,682	0	
通信運搬費	268	300,000	
消耗品費	37,892	80,000	
租税公課	11,444	0	
委託費	806,300	1,200,000	
支払手数料	46,385	0	
経常費用計	28,686,387	25,500,000	3,186,387
評価損益等調整前当期経常増減額	8,203,138	0	8,203,138
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	8,203,138	△ 2,270,000	10,473,138
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	8,203,138	△ 2,270,000	10,473,138
法人税、住民税及び事業税	242,114	70,000	172,114
当期一般正味財産増減額	7,961,024	△ 2,340,000	10,301,024
一般正味財産期首残高	722,932	722,932	0
一般正味財産期末残高	8,683,956	△ 1,617,068	10,301,024
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			0
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	4,000,000	4,000,000	0
基金期末残高	4,000,000	4,000,000	0
IV 正味財産期末残高	12,683,956	2,382,932	10,301,024

※今期中に事業費、管理費の組み替えが発生したため、経常費用の予算差異は非表示とした。

財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針

- ①資産の評価基準及び評価方法：最終仕入原価法
- ②消費税等の会計基準：税込方式

2. 貸借対照表に関する注記

- ①基金及び代替基金の増減およびその残高

基金は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 131 条に規定する基金です。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
基金	4,000,000	0	0	4,000,000
基金計	4,000,000	0	0	4,000,000
合 計	4,000,000	0	0	4,000,000

以上

〔報告事項：第1号〕

2021年度第三期事業報告

[2021年7月1日から2022年6月30日まで]

一般社団法人日本ユマニチュード学会は、SAS Humanitude 社（フランス本部）との連携の下、フランス発祥のコミュニケーション・ケア技法 ユマニチュードに携わる者を組織し、ユマニチュードに関する研修プログラムや施設認証制度事業等の日本への最適化と監修、ならびに教育・研究活動を行い、ユマニチュードの普及・浸透を通じて、全ての人の自律が尊重される社会の実現に貢献することを目的とし、2019年7月1日、理事会・監事設置の非営利型一般社団法人として設立されました。

設立三期目となる当期は、2020年年初以来の COVID-19 の影響によって活動制限を受け続けたものの、組織におけるユマニチュードの哲学と技法の浸透を公正に評価する制度『ユマニチュード認証制度』を予定通り開始することができました。加えて、2022年6月末で日本における研修事業の受託契約を終了したエクサウィザーズ社に代わり、今後は当学会が研修事業を一元的に担うこととなり、その体制づくりに着手するなど、ユマニチュードを介した、より良いケアの普及・浸透に向けた基盤がまた一歩整った1年となりました。

具体的に取り組んだ重点項目は以下の6点です。

1. 運営基盤の強化
2. 研修の日本最適化と監修
3. 市民会員制度の拡充
4. 新規事業開発：日本版施設認証制度の開始
5. 認定インストラクターの活動支援強化
6. 学術研究・広報活動

1. 運営基盤の強化

①理事会・委員長会議の運営

本学会に関する重要な意思決定を行うため、3ヶ月に1回程度理事会を開催し、緊密な意思疎通と情報共有を行い、日本における認証制度や研修のあり方など中長期的かつ広範な視野から検討を続けています。

<第三期理事会開催概要>

第10回理事会：2021年8月22日 出席理事11名、出席監事2名

第11回理事会：2021年9月25日 出席理事12名、出席監事2名

第12回理事会：2021年11月21日 出席理事10名、出席監事2名

第13回理事会：2022年2月26日 出席理事9名、出席監事2名

第14回（臨時）理事会：2022年4月16日 出席理事9名、出席監事2名

第15回理事会：2022年5月21日 出席理事9名、出席監事2名

2022年4月には、認証制度の開始を受けて、制度の持続的な運営と強化を担う事業本部として認証制度本部を立ち上げました。加えて6月には、事業本部のもう一つの柱として、研修制度の今後のあり方を多面的に検討し運営をリードする研修制度本部を設立するとともに、これまで主要な業務執行をリードしてきた委員長制度

を発展解消し、新たに理事会直轄プロジェクトとして以下の4プロジェクトを立ち上げ、機敏に推進することといたしました。

一般社団法人日本ユマニチュード学会 組織図
<2022.7.1付>



<理事会直轄プロジェクト概要>

総会企画運営プロジェクト：年次学会総会の企画・運営

インストラクター自己研鑽プロジェクト：資格更新制度と自己研鑽活動の推進

臨床研究プロジェクト：ユマニチュードに関する基礎・臨床研究の実施とサポート

臨床医プロジェクト：ユマニチュードの臨床医学への導入とサポート

②事務局の運営

本事業年度末の時点で、常勤1名（事務局長）、パートタイム1名（総務・経理）、業務委託メンバー3名（会員マーケティング、コンテンツ制作、研修事業）をコアメンバーに、効率的な運営体制を図りながら、学会のあらゆる活動の下支えを行いました。

③第3回日本ユマニチュード学会総会の実施

2021年9月25日（土）から26日（日）の2日間にわたり、第3回日本ユマニチュード学会総会『つなげようケアのバトン』を開催しました。感染症リスクを鑑み、東京医療センター高齢者ケア研究室からの無観客オンラインライブ配信方式で行いました。

1日目は、生存科学研究所との共催で「家族をつなぐユマニチュード」をテーマとした鼎談、ユマニチュード考案者のイヴ・ジネスト氏の基調講演を行い、416名の会員ならびに非会員の皆さまに参加いただきました。2日目は会員総会として「ユマニチュードの再現性と継続性を目指して」をテーマに、シンポジウムと17演題の口頭発表を行い、123名の会員の皆さまに参加いただきました。

第3回日本ユマニチュード学会総会～つなげようケアのバトン～

日時：2021年9月25日（土）～26日（日）※オンラインライブ配信方式

参加費：無料

第1部 生存科学研究所共催・市民公開講座「家族をつなぐユマニチュード」

第2部 日本ユマニチュード学会 第二期定時社員総会

第3部 日本ユマニチュード学会総会

2. 研修の日本最適化と監修

SASHumanitude社（フランス本部）との独占契約の下、日本におけるユマニチュード研修事業を担ってきた株式会社エクサウィザーズが、2022年6月末をもって当該事業を終了することになりました。本件に関する情報がもたらされて以降3ヶ月の間に、臨時を含む理事会を3回開催し様々な角度から検討を行った結果、日本におけるユマニチュード研修事業を当学会が引き受けることを決定しました。そこで、SAS

Humanitude 社（フランス本部）から日本における全権を委任された本田美和子氏（当学会代表理事）と当学会との間で、2022年6月1日から2025年4月末日までの約3年間の研修事業独占契約（独占権は2022年7月より有効）を締結するとともに、これまで指摘されてきた研修に対する様々な課題を解決し、誰もが受講しやすく定着しやすい新たな研修制度を検討するための委員会『研修体系と価格設定の検討委員会』を立ち上げることにいたしました。新規の研修受託は6月末をもって一旦停止しておりますが、当学会にて新たな研修・価格体系を構築した後、2023年春を目処に出来るだけ早期に順次再開を目指して検討を進めていきます。

3. 市民会員制度の拡充

2019年10月下旬より募集を開始した会員制度は、本事業年度末時点（2022年6月末）で全会員種別合計520名・団体の登録をいただき、前事業年度末より96名、23%の増加となりました。新規会員を獲得するには厳しい環境が続いておりますが、定期的な情報提供と相互交流機会を継続して行うことで会員の満足度と定着力を高めるための活動に注力し、1年間の平均継続更新率は、賛助会員は95%を達成するとともに、賛助会員以外では77%となり前年（70%）を7ポイント上回る成果を残すことができました。

また今期、特に注力した市民会員についても、『家族と市民の会』への名称変更や、登録方法をより簡便なロボットペイメントに変更したことなどが奏功し、まだまだ十分とは言えないものの、4割以上の会員数増加の成果を残すことができました。これからも地道にユマニチュードの理解と共感の輪を地域社会に広げる活動を続けていきます。

(人数)	今期末	前期末	前年差	前年比
市民会員/家族と市民の会	54	38	16	142%
専門職会員一般	166	130	36	128%
専門職学生	19	12	7	158%
正会員（名誉会員含む）	204	181	23	113%
賛助会員	18	22	▲4	82%
賛助会員正会員	16	25	▲9	64%
賛助会員メンバー	16	16	0	100%
認証準備会員代表	13		13	
認証準備会員正会員	11		11	
認証準備会員メンバー	3		3	
月末会員数	520	424	96	123%

①会員ミーティング

オンラインで開催する会員コミュニティ『雨宿りの木』とともに、一般の方までを幅広く対象とした公開座談会やシンポジウムなど、様々な形で情報発信と交流機会を設定しました。またテーマとしても、科学的介護の進捗から、施設での取り組みや学びの方法、認証制度まで、幅広い分野をカバーし、多くの皆さまからのご要望にお応えできるよう工夫しました。特にユマニチュード認証制度の検討に携わってこられた3名の認証準備委員による公開シンポジウム「よいケア、よい生活の場とは～ユマニチュード認証制度の検討から」には、115名の方に参加いただき、認証制度から広がっていくケアの未来について語り合う機会となりました。

日程	テーマ	ゲスト/敬称略	対象
2021 8/5	雨宿りの木「科学的介護の実現に向けて、現在の進捗とこれからの活動」	中澤篤志 理事	全会員
11/20	雨宿りの木「介護施設でのユマニチュードへの取り組みと研修受講」	濱田 誠子 長谷川 秀人	全会員
2022 1/22	公開座談会「フランス認証施設を見学しての気づき、学び」	大島 寿美子 田中 とも江 吉川 左紀子 中野目 あゆみ 盛 真知子 森山 由香	一般
5/22	公開シンポジウム「よいケア、よい生活の場とは～ユマニチュード認証制度の検討から」	佐々木 恭子 早出 徳一 山口 晴保	一般

②ユマニチュードキャラバン 2022

2022年4月からのユマニチュード認証制度の開始に伴い、多くの方にユマニチュードを知っていただけるよう、草の根にユマニチュードを浸透させるためのオンラインによる交流会キャラバンを6月より開始しました。認定インストラクターが講師役を務め、専用申し込みサイトに応募くださった20名以上の団体の皆さまと、オンライン上で1時間の交流会を実施します。参加料は無料とし、参加者には振り返りの機会として小冊子『みんなでユマニチュード』を差し上げています。参加者の満足度は95%と非常に高く、97%の方がユマニチュードへの関心をさらに高めてくださっています。加えて、講師役を務めた認定インストラクターにも新たな気づきと刺激を与えていただいています。7月末までに14ヶ所436名の方に参加いただいております。2023年3月末まで全都道府県制覇100ヶ所開催を目指し継続していく予定です。（助成：日本財団）

③ユマニチュード小冊子リニューアル

当学会では、講演やイベントの際に、ユマニチュードについてまとめたA5サイズの小冊子を制作し頒布しています。今回この内容を強化し、第3回学会総会の鼎談やシンポジウムの内容、家族介護者の体験談、ユマニチュードの効果の科学的エビデンスなど、ユマニチュードにまつわる基本的な情報を一元的に網羅した小冊子『みんなでユマニチュード』（カラー32ページ）を新たに制作しました。ユマニチュードキャラバンで参加者に配布するなど、多くの皆様に手に取り、ユマニチュードを身近に感じていただけるよう、活用していきます。



④学会だよりとアニュアルレポート

昨年に引き続き3カ月に1度、全会員の皆さまへ、カレンダーとメッセージで構成する「学会だより」を郵送でお届けしました。今年度も、日本の四季を感じさせる萩原亜紀子さんオリジナルのイラストを添え、ユマニチュードを常に身近に感じ意識いただける環境づくりに努めました。また、1年間の活動記録をお伝えする『アニュアルレポート』（全8ページ）を制作し、会員資格更新の際にお届けしました。



⑤情報発信の強化

会員・非会員の皆さまにユマニチュードに関する様々な活動や情報をタイムリーに共有するため、毎週月曜日に会員向けデジタルメールの配信を行いました。その他にも、ユマニチュードに関心を持ち、学会に加入・活動支援をいただくため、下記のSNSによる継続的なメディア発信を行なっております。2020年7月にアカウントを開設し日英二言語でユマニチュードの基本をお伝えしている Instagram は、2022年7月末時点でフォロワー数919名、日常的な情報発信を行っている facebook ではフォロワー数854名となり、およそ3日に1回程度の頻度で継続的な情報発信を続けています。

Facebook : <https://www.facebook.com/Japanhumanitude/>
 Twitter : <https://twitter.com/jhumanitude>
 Instagram : <https://www.instagram.com/jhumanitude/>
 YouTube : <https://www.youtube.com/channel/UCmbA2akS4G0Njq72s4Ct1w>



4. 新規事業開発：日本版施設認証制度の開始

2022年4月より、日本におけるユマニチュードの新たな取り組みとして、日本版「ユマニチュード認証制度」をスタートしました。ユマニチュードの哲学・技法が高いレベルで体现されている組織に対する客観的評価基準を確立し、基準をクリアしている組織に認証を与えることで、その存在を対外的に知らしめ、価値や評価を高めることによって、介護や医療の現場により良いケアを広げることを狙いとしています。

本制度の構築にあたっては、2021年4月から『高齢者の自律と自由を実現する介護施設認証制度の基盤構築事業』として、日本財団から2年にわたり下記の助成を受けて活動しております。

- ・2021年4月～2022年3月末：事業費総額1,526万円の80%に当たる1,220万円
- ・2022年4月～2023年3月末：事業費総額1,739万円の80%に当たる1,391万円

本制度の構築にあたっては、2021年4月から立ち上げた『施設認証準備委員会』にて、介護・看護専門職、認知症当事者・家族、施設・病院経営者、学識経験者など幅広い領域からのステークホルダー代表となる14名の委員に参画いただき、実効性の高い制度の検討を進めてきました。また本制度の開始にあたっては、まずは制度運営上見えてくる様々な課題について、フィードバックを得ながら改良・強化を重ねていくため、パイロット事業組織として募集をした結果、20事業所からの応募をいただきスタートすることとなりました。2023年3月末までに日本における認証第1号を生み出し、その取り組み成果について広げるためのシンポジウム兼認証授与式を行うべく、取り組みをフォローしています。

<パイロット事業組織一覧>

施設名	所在地	単位/定員(名)
社会福祉法人 こうほうえん ケアホーム 西大井こうほうえん	東京都	事業所 48
株式会社不二ビルサービス グループホーム ふじの家瀬野	広島県	事業所 27
医療法人社団 れいめい会 新百合ヶ丘介護老人保健施設 つくしの里	神奈川県	事業所 100
医療法人 辰川会 山陽病院 地域包括ケア病棟	広島県	フロア 45
医療法人社団 東山会 調布東山病院	東京都	事業所 83
社会福祉法人 若山会 地域密着型特別養護老人ホーム 若葉苑 ユニット型	大分県	事業所 20
医療法人社団 元気会 横浜病院 認知症治療病棟	神奈川県	フロア 50
社会福祉法人 平成会 介護老人福祉施設 松風	長野県	事業所 50
社会福祉法人 平成会 介護老人福祉施設 さわらび	長野県	事業所 86
社会福祉法人 平成会 介護老人福祉施設 福寿苑	長野県	事業所 100
社会福祉法人 平成会 介護老人保健施設 わかな	長野県	事業所 100
社会福祉法人 平成会 介護老人保健施設 掬水	長野県	事業所 100
社会福祉法人 平成会 有料老人ホーム せせらぎ	長野県	事業所 124
グローバルケア 森の家	福岡県	事業所 40
社会医療法人財団 白十字会 介護老人保健施設 サン(燦) ユニット棟	長崎県	フロア 20
社会医療法人財団 白十字会 曙光リハビリテーション病院 3階北病棟	長崎県	フロア 53
社会福祉法人 健成会 高齢者グループホーム しらなみ	大阪府	事業所 9
社会医療法人 三宝会 南港病院 3階病棟	大阪府	フロア 36
一般社団法人 郡山医師会 郡山市医療介護病院	福島県	事業所 40
一般社団法人 郡山医師会 郡山市医療介護病院 介護医療院	福島県	事業所 80

5. 認定インストラクターの活動支援強化

全国各地で活躍する認定インストラクター（2021年7月時点の有資格者44名）の学びと成長、活躍の機会をさらに拡大するため、2021年7月から新たな資格更新制度を導入しました。実践、普及活動、自己研鑽、研究活動など様々な領域における参画・活動を可視化し、2年の期間内に所定のクレジット（ポイント）を取得することによって、資格更新審査を行うというものです。

同時に、インストラクター間の相互交流機会を促進するためのオンラインコミュニティ『ひろば』を構築し、活動の事例共有や自己研鑽し合える環境を整えています。

インストラクターからのメッセージ [名前付き一覧](#)

全国各地で活躍されるインストラクターの皆さんから寄せられるメッセージや活動報告を掲載しています。写真をクリックすると、メッセージが表示されます。

※都道府県・所属・五十音順で掲載

インストラクターへのお知らせ [一覧を見る](#)

2022.6.23
今後の研修事業と新パートナー施設制度に関する説明会：主なQ&A

加えて、2022年6月から実施している草の根交流会『ユマニチュードキャラバン2022』などの機会を活用しながら、地域社会や市民との交流を強化し、将来的には、

インストラクターを各地域におけるユマニチュード拡大・浸透のための象徴的かつハブ的存在として育成することで、現場や地域に密着したユマニチュードの活動を促進していきたいと考えています。

6. 学術研究・広報活動

本事業年度も下記の通り、様々なメディアや場所を通じてユマニチュードに関する取り組みを発信しました。

<本田代表理事執筆連載>

- ・ミシマ社 web マガジン『雨宿りの木』生活者のための医療と介護のはなし
2022年5月から月1回程度連載中
- ・福岡市政だより『ユマニチュードコラム』2021年4月から2022年3月末

4月1日号 相手に気持ちを届けるための技術



介護をしている人の優しい気持ちを相手に受け取ってもらうには、ことがあります。「見る」「話す」などのコミュニケーションの技術を連載で紹介しています。



また、ユマニチュードに関する基礎的な内容について知っていただくための「講演活動」についても、2021年12月2日韓国仁川市にて開催されたユマニチュードシンポジウムに考案者ジネスト氏とともに本田代表理事が登壇するなど、主催者側からの要請に応じて合計24回行いました。

学術研究の分野では、日本科学技術振興機構(JST)の戦略的創造研究推進事業(CREST)の「人間と情報環境の共生インタラクション基盤技術の創出と展開」のプロジェクトとして、2023年3月まで5年半にわたり「優しい介護」インタラクションの計画的・脳科学的解明に関する研究が行われており、当学会は、ケア技術の計測や臨床研究などに参加しています。医学・看護・介護にとどまらず、情報学、工学、心理学、行政などさまざまな分野の専門家と共同研究を進めることで、新しいケア技術の開発、教育システムの開発や社会実装に取り組み、フランスやシンガポールとの共同事業も進めています。本事業年度は臨床研究に関する論文を国際学会誌で発表したほか、国際アルツハイマー会議等での学術発表を行いました。

なお、本事業年度の事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書は、事業報告を補足する重要な事項が存在しないため作成しておりません。

以上

〔報告事項：第2号〕

2022年度第四期事業計画

[2022年7月1日から2023年6月30日まで]

一般社団法人日本ユマニチュード学会は、2019年7月1日の設立以来四期目を迎える本事業年度、研修事業の取り込みによって、いよいよユマニチュードの普及・浸透にかかる全ての活動を一元的に担うこととなります。優しさが伝わり合うコミュニケーションに満ちた社会づくりに貢献すべく、会員の皆さまとともにユマニチュードの普及・浸透に粘り強く取り組んでいく考えです。

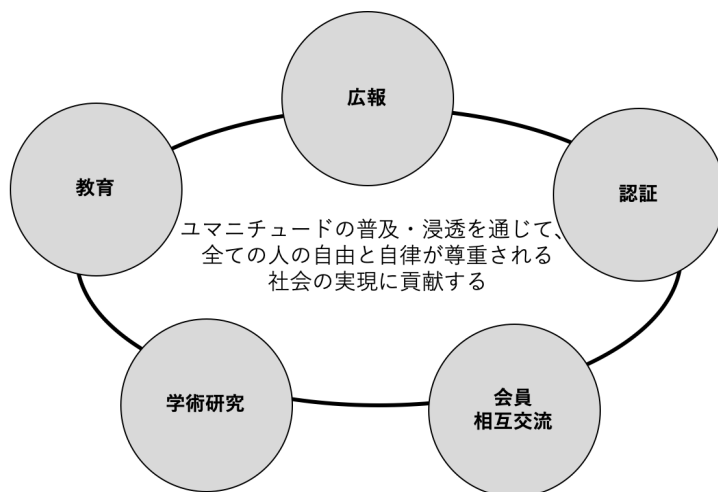
その前提として改めて本学会のミッションと、ミッションを実現するための活動の5本柱とそのビジョンを整理しました。

<日本ユマニチュード学会のミッション>

ユマニチュードの普及・浸透を通じて、全ての人の自由と自律が尊重される社会の実現に貢献する

<ミッションを実現するための活動の5本柱とそのビジョン>

- 1 広報 → ユマニチュードを通じたより良いケアの**理解者・共感者**を増やす
- 2 教育 → ユマニチュードを通じたより良いケアの**実践者**を増やす
- 3 認証 → ユマニチュードを通じたより良いケアの**実践の質**を担保し高める
- 4 学術研究 → ユマニチュードを通じたより良いケアの**実践効果のエビデンス**を構築する
- 5 会員相互交流 → ユマニチュードを通じたより良いケア普及・浸透の**活動基点**となる



上記の実現を目指し、具体的には、過年度より引き続き、下記の重点項目に取り組んでまいります。

1. 運営基盤とガバナンスの強化
2. ユマニチュード認証制度の拡大
3. 研修体系の構築と研修事業の再開
4. 広報活動と会員相互交流
5. 学術研究

1. 運営基盤とガバナンスの強化

非営利型の一般社団法人として、研修や認証などの事業を包括的に展開するとともに、福岡市を始めとする自治体や企業から大規模な事業を受託し運営していくにふさわしい、信頼に足る、しっかりとしたガバナンス体制を構築していく必要があると認識しております。

事業収益と会員サービスの安定化を実現するには、今しばらくの時間が必要ではありますが、固定費を絞り込み、経営環境の変化にも柔軟に対応できるよう、スリムで効率的な事務局運営を継続してまいります。

①理事会・委員会の運営

本学会に関する重要な意思決定を行うため、本年度も引き続き3ヶ月に1回程度、理事会を開催し、緊密な意思疎通と情報共有を継続し、中長期的かつ広範な視野から社会に必要とされる学会活動を実現してまいります。また、研修事業の取り込みに際し設立した『研修体系と価格設定の検討委員会』においては、様々なステークホルダーの意見に耳を傾けながら研修に関する様々な課題を解決し、現場のニーズに即した効果的で持続性のある研修体系を構築していきます。

②ガバナンス第三者認証の取得

既に当学会は、2021年5月、一般社団法人非営利組織評価センターが行っている『ベーシックガバナンスチェック』において、23のチェック項目すべてにおいて「基準を満たしている」との評価を取得しております。今後は、さらにその上位かつ包括的な認証となる『グッドガバナンス認証』の取得を目指し、オープンで透明性の高い事業と組織運営体制を検討し実現していきたいと考えます。

特に、ユマニチュード認証制度という『認証』を授与する側の組織として、また将来の公益化を視野に入れている組織として、社会の変化や要請に応じてコンプライアンスとガバナンスの持続的強化に取り組むことは必須であると考えます。『自立と自律の力を有し「グッドガバナンス」を維持している非営利組織である』という信頼性を第三者に担保いただくことで、自らを常に律し、社会に支持され必要とされる存在となっていくよう努めていく考えです。

③事務局ならびに事業本部の体制強化

安定した事業運営を実現するためには、事務局ならびに事業本部の人員体制と処遇の適正化を図っていく必要があります。これまでは常に最低限の人員で効率的な運営を志向してきましたが、今後、認証制度と研修制度という事業の両輪をしっかりと回していくためには、事業の安定運営を可能とする人員体制の確立と持続可能な処遇の両立を図れるよう、検討を進めていきたいと考えます。

2. ユマニチュード認証制度の拡大

2022年4月から開始した『ユマニチュード認証制度』は、2023年3月末を区切りとするパイロット事業に、現在20の事業所が取り組んでいます。認証の中でも一番最初の入り口となる『ブロンズ認証』を取得する事業所を2023年3月末までに輩出し、その取り組みについて紹介するシンポジウム兼認証授与式を行いたいと考えていま

す。これにより、認証制度の認知度をさらに高め、ユマニチュードに関心を持ち、新たに取り組む組織を徐々に増やしていきます。加えて、ブロンズ認証を取得した組織には、次のステップとしての『シルバー認証』取得をバックアップするとともに、2～3年以内を目処に出来る限り早期に、国際認証である『ゴールド認証』取得組織を生み出していきたいと考えています。

3. 研修体系の構築と研修事業の再開

『ユマニチュード認証制度』の導入によって、組織におけるユマニチュードの浸透を公正に評価する基準が明確化されました。この明快な基準を目標としながら、個人や組織がユマニチュードへの学びを段階的かつ継続的に深めていくことができるよう、誰もが受講しやすく定着しやすい新たな研修体系を構築し、2023年春を目処に出来るだけ早期に順次再開していきます。

加えて、個人向け研修や介護・看護の組織向け研修だけでなく、認知症高齢者の接客を課題とする企業、社員の介護離職を防ぎたい企業、それらに包括的に取り組みたい自治体などにも対象を広げていきます。自治体として、特に先進的な取り組みを続ける福岡市とは、これまでエクサウィザーズ社と締結していた事業契約を当学会にて引き継ぎ、強力なパートナーシップを築きながら、活動の領域とコストパフォーマンスを更に高めていきます。これにより、他の自治体でも横展開できるモデルを構築していきます。

また、今秋を目処に、認定インストラクターの所属する組織と新たなパートナー契約を締結し、インストラクターの処遇を明確化し、活動を下支えする体制を整えていきます。インストラクターを講師役としたオンライン交流会『ユマニチュードキャラバン2022』を2023年3月まで継続するとともに、以降も、地域社会にユマニチュードを浸透させる草の根活動を続けていきます。そして将来的には、インストラクターを各地域におけるユマニチュード拡大・浸透のための象徴的かつハブ的存在として育成し、地域の会員や市民との交流を深め、現場や地域に密着したユマニチュードの活動を促進していきたいと考えています。

ユマニチュードキャラバン2022

ユマニチュード認証制度の制定を記念して、認定インストラクターが全国の皆様に「優しさが伝わるケア」ユマニチュードをお伝えします！

100回目指して全国各地で開催中！（2022年8月20日現在）



4. 広報活動と会員相互交流

過年度に引き続き、ユマニチュードの存在意義や価値を明らかにし、さらに高め、社会に広く認識いただけるよう、広報活動と会員間の相互交流に注力していきます。今年度に特に注力するテーマは次の2点です。

①ユマニチュード認証制度の認知向上

『ユマニチュード認証』を取得している組織（もしくは認証取得準備中の組織）の広報活動をしっかりとサポートしていきます。ユマニチュードの哲学・技法が高いレベルで体现されているお手本として広く社会に伝えていくとともに、状況が許せば、認証取得組織において当学会会員との交流会や見学会、研修会などを実施することにより、より良いケアが体现された地域の拠点として存在をアピールしていけたらと考えます。

②新たな研修体系の認知向上

新たな研修体系の認知にも力を注いでいきます。広報活動をはじめとする様々な接点を通じてユマニチュードを知り興味を持ってくださった方々に、次の段階として、正しい哲学の理解をベースにユマニチュードを実践出来るようになっていただくことは、人々の自律と自由が尊重された『よいケアよい生活の場』や『優しさが伝わりあう地域社会』の実現には不可欠です。土台となる理解者・共感者の裾野を拡げながら、正しく実践出来る人を増やしていくことで、ユマニチュードの質を担保して価値や評価を高め、介護や医療の現場により良いケアを広げていきます。また当学会会員には、研修をより良い条件で受講いただけるような仕組みも検討していきます。

5. 学術研究

これまで5年半にわたって取り組んできた、日本科学技術振興機構(JST)の戦略的創造研究推進事業(CREST)の「人間と情報環境の共生インタラクション基盤技術の創出と展開」のプロジェクトが2023年3月で一区切りとなります。「優しい介護」インタラクションの計量的・脳科学的解明に関する研究の成果を広く会員や社会全般に共有するとともに、引き続き、医学・看護・介護にとどまらず、情報学、工学、心理学、行政などさまざまな分野の専門家との共同研究を進めることで、新しいケア技術の開発、教育システムの開発や社会実装に取り組んでまいります。

以 上

[報告事項：第3号]

2022年度 第四期 収支予算

[2022年7月1日から2023年6月30日まで]

一般社団法人 日本ユマニチュード学会

正味財産増減計算書

[2021年7月1日から2022年6月30日まで]

(単位：円)

科 目	第四期予算	第三期実績	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	7,000,000	5,382,402	1,617,598
事業収益	16,000,000	9,104,425	6,895,575
受取講演料等	1,200,000	2,257,000	△ 1,057,000
受取取材協力等	100,000	177,000	△ 77,000
受取冊子等収益	300,000	433,016	△ 133,016
受取バッジ収益	0	18,624	△ 18,624
受取委託料等	14,400,000	1,818,751	12,581,249
受取研修監修料	0	4,400,034	△ 4,400,034
受取補助金等	12,600,000	12,250,000	350,000
受取民間助成金	12,600,000	12,250,000	350,000
受取負担金	0	62,570	△ 62,570
受取負担金	0	62,570	△ 62,570
受取寄付金	0	10,090,000	△ 10,090,000
受取寄付金	0	10,090,000	△ 10,090,000
雑収益	0	128	△ 128
受取利息	0	128	△ 128
経常収益計	35,600,000	36,889,525	△ 1,289,525
(2) 経常費用			0
事業費	37,020,000	26,986,588	10,033,412
役員報酬	1,340,000	1,539,000	△ 199,000
給料手当	4,500,000	4,355,750	144,250
委員会報酬	1,000,000	1,980,000	△ 980,000
法定福利費	600,000	637,983	△ 37,983
旅費交通費	4,900,000	338,631	4,561,369
通信運搬費	200,000	174,631	25,369
消耗品費	70,000	84,296	△ 14,296
広報活動費	1,000,000	809,843	190,157
会議費	900,000	48,797	851,203
支払手数料	500,000	392,785	107,215
租税公課	10,000	10,000	0
委託費	22,000,000	16,614,872	5,385,128
管理費	1,930,000	1,699,799	230,201
役員報酬	100,000	81,000	19,000
給料手当	800,000	669,250	130,750
法定福利費	40,000	33,578	6,422
旅費交通費	100,000	13,682	86,318
通信運搬費	0	268	△ 268
消耗品費	30,000	37,892	△ 7,892
租税公課	10,000	11,444	△ 1,444
委託費	750,000	806,300	△ 56,300
支払手数料	100,000	46,385	53,615
経常費用計	38,950,000	28,686,387	10,263,613
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,350,000	8,203,138	△ 11,553,138
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,350,000	8,203,138	△ 11,553,138
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,350,000	8,203,138	△ 11,553,138
法人税、住民税及び事業税	70,000	242,114	△ 172,114
当期一般正味財産増減額	△ 3,420,000	7,961,024	△ 11,381,024
一般正味財産期首残高	8,683,956	722,932	7,961,024
一般正味財産期末残高	5,263,956	8,683,956	△ 3,420,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	4,000,000	4,000,000	0
基金期末残高	4,000,000	4,000,000	0
IV 正味財産期末残高	9,263,956	12,683,956	△ 3,420,000

以上

監 査 報 告

2021年7月1日から2022年6月30日までの第三期事業年度の事業報告、計算書類、その他理事の職務の執行の監査について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、監査方針を定めた上で、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告等は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年8月25日

一般社団法人 日本ユマニチュード学会 監事

松崎 良太



山下 淑恵

